

## 令和8年度 事業計画

令和時代になり、政府が推し進める最低賃金1500円目標では、毎年時給が60円以上の底上げがなされ、働く者にとっては手取りが増え、物価高対策になっているかもしれませんが。

しかしながら、センターの会員でいうと、必ずしもそうとは言えない現象が起きています。人件費の高騰は、企業全体の経費の見直しにつながり、最終的に、シルバー人材センターへの委託時間の縮小が起きています。

センターの会員は、必ずしも就業が補償されているものではありません。それゆえ、依頼のあった就業は、発注者の満足のいく結果が残せるよう努め、センター業務が縮小の対象とならないよう、会員全員が気を引き締めていく時代に突入していると実感しています。

### <島本町の承諾事項>

- 1、国の補助金の入金が下半期になることから、町の補助金を上半期に全額一括で入金いただけるよう依頼し、承諾をいただきました。
- 2、国から受けられる「運営費」「サポート事業費」の限度額まで、町補助金を受けられるよう依頼し、令和8年度も同額補助の承認をいただきました。

### I 基本方針

- 1、「役員・職員・会員」の共働によるセンター事業運営に努めます。
- 2、会員への「シルバー人材センター理念」の周知に努めます。
- 3、地域社会への貢献活動として、家庭から求められるニーズに応えられるよう業務の推進に努めます。
- 4、地域住民へのシルバー人材センター事業の普及啓発に努めます。
- 5、事務局体制の確立と更なる強化に努めます。
- 6、財政的に安定した事業運営を維持します。
- 7、事故「ゼロ」を目指して啓発に努めると共に、「安全・適正就業」の推進に努めます。

### II 事業実施計画

#### 《シルバー事業の普及啓発について》

- 1、「ごみ出し」「掃除」「買い物代行」など、島本町在住の高年齢者の方々が求める急な家事援助にも対応ができるよう、就業会員拡充に努めます。
- 2、島本町協定締結事業「空き家管理」の業務拡充に努めます。

- 3、ふるさと納税「空き家管理」「墓清掃」のPRに努めます。
- 4、関係機関で開催の、「さくらまつり」や「社協まつり」に積極的に参加しセンターの普及啓発に努めます。
- 5、大阪府シルバー人材センター協議会北部ブロックにおいて開催する「普及啓発フェスティバル」に出展し、普及啓発に努めます。
- 6、センターホームページを活用し、島本町シルバー人材センターの魅力等の発信に努めます。
- 7、センターPR看板を作成し、町内に設置して普及啓発に努めます。
- 8、「フリーランス・事業者間取引適正化等法」を適用させるため、大阪府との契約を新契約方式へ移行します。

#### 《会員拡大と退会抑制について》

- 1、「会員募集」「仕事募集」チラシを島本町内に全戸配布します。
- 2、会員募集ポスターを作成し、町内50か所程度に掲示をします。
- 3、島本町広報誌に会員募集記事を掲載します。
- 4、会員スマホ検索システム「スマイル to スマイル」の会員登録会を随時開催し、未登録会員の減少に努め、情報発信に努めます。
- 5、研修会を開催し、センターの基本理念の理解や就業意識の向上など、学ぶ機会を設けます。
- 6、講演会を開催し、会員が求める情報が得られる機会を設けます。
- 7、新規会員・既会員を対象に技能講習会を開催し、就業の幅を広げる機会を設けます。
- 8、「刈払機取扱作業安全衛生教育講習会・小型車両特別教育訓練・チェーンソー取扱作業安全教育講習会」等、センターが受講を必要と認めた会員が講習を受けた場合に限り、外部講習費用の半額をセンターで助成します。
- 9、高齢者の活用を図る企業等の多様なニーズに応えるため、指揮命令が伴う受注相談等については、「シルバー派遣」や「有料職業紹介」の各事業による就業機会の拡大に努めます。
- 10、新規会員の就業機会拡大を図るため、既会員との全体的な就業時間を加味し、ワークシェアリングの推進に努めます。
- 11、様々な業務への女性会員の積極的な参画に引き続き努めます。
- 12、町内清掃ボランティア活動を10月に実施し、参加会員を増やし社会貢献に努めます。
- 13、会員同士のつながりや交流が広がるよう、同好会等の発起人となる会員を応援します。

#### 《安全・適正就業の推進について》

- 1、シルバー人材センター「安全・適正就業ガイドライン」の周知・啓発に努めるとともに、適正な事業運営の推進を図ります。
- 2、会員の安全就業意識の高揚と技能の習得・資質の向上を図ります。
- 3、機械類の事前点検及び事後管理、安全用具着用の励行など安全就業基準の遵守を啓発します。
- 4、大阪府シルバー人材センター協議会が主催する、「安全・適正就業研修会」等に理事・職員・会員で出席し、安全就業に努めます。
- 5、機械除草作業において、飛び石などの賠償事故の多い従来型の刈払機の刃に替えて、「カルマー刃」の使用を勧めます。
- 6、センター車の運転は、引き続き登録制とし、78歳以下の会員に限定します。
- 7、特に事故の多い、「剪定・機械除草・軽作業」については、安全啓発推進員による会議を定期的で開催し、班員の事故防止に努めます。

#### 《事務局機能の強化について》

- 1、経営を視点とした職員意識の改革と資質の向上に努めます。
- 2、職員一人ひとりが接遇の重要性を認識し、会員をはじめ住民の皆様から好感を抱いてもらえるセンターづくりに努めます。
- 3、法人組織として、特にコンプライアンスが求められることから、法令の遵守に努めます。
- 4、高齢化社会におけるシルバー人材センターの社会的役割について、島本町など関係機関に理解を求め、引き続き支援を受けられるよう働きかけを強化します。
- 5、会員、役職員が連携を密にして組織体制をはじめ、円滑な事業運営の向上に努めます。
- 6、他センター間の職員研修・視察・出向等を通して、業務手順や独自事業を学び、事業運営の向上に努めます。

#### 《職員労働環境の改善について》

- 1、休日出勤・超過勤務等で職員の心身への負荷を避けるため、可能な限り非常勤職員を雇用し労働環境改善に努めます。
- 2、軽易な事務局作業は会員へ委託します。
- 3、職員の処遇改善に努め、勤労意欲の向上に努めます。
- 4、「カスタマーハラスメント防止対策」が企業に義務付けられることから、カスタマーハラスメントから職員を守るよう対策を講じます。